

農業委員会だより

発行/四街道市農業委員会 ☎/421-6155
編集/農業委員会だより編集委員会

令和7年4月1日 新委員スタート



《会長就任のごあいさつ》



会長 三石 浩

春風が心地よい季節となりました。市内農家の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。また日頃より農業委員会活動に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび改選後の総会において農業委員会会長に選出され、就任させていただきました。

農業従事者の高齢化や担い手の不足等、本市の農業に係る問題は山積した状態にあります。新体制の下、農業委員、推進委員が密接に連携し活動することで課題の解決に向け取り組む所存でございます。

最後に、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

農家数	403	内販売農家数	225	主業	準主業	副業的
				34	32	159
		内自給的農家	178			

令和2年(2020)年農林業センサス (単位:戸)

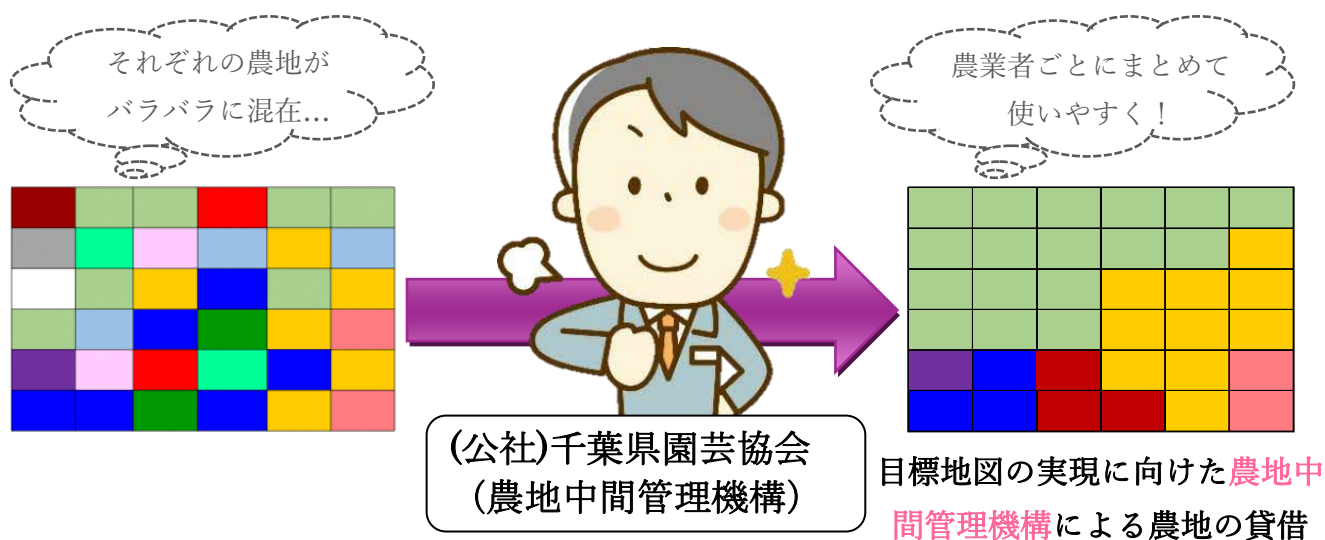
農地の貸借方法が変わります

地域計画の策定に伴い、令和7年4月以降、市内農地の貸借は、原則として農地中間管理機構を経由した方法に一本化されました。農地法3条による農地の貸借は今後でもできますが、市が作成する農用地利用集積計画による農地の貸借は今後できなくなります。

なお、現在農用地利用集積計画による利用権設定中で、令和7年4月以降に終期を迎える農地については、期間満了日までは計画が有効となりますので、次の更新時期まで特別な手続きは必要ありません。

農地中間管理機構を経由した貸借の方法や作成書類などについてのお問い合わせは、公益社団法人千葉県園芸協会農地部または市産業振興課までお願いします。

【農地中間管理事業の仕組み】



【お問い合わせ】

- 公益社団法人千葉県園芸協会 農地部 ☎043-223-3011
○市産業振興課 ☎043-421-6133

～市の功労表彰を受けました～

令和6年11月1日（金）に四街道市表彰式が行われ、農業委員会関係では、小金井 貞夫さん、橋本 豊さん、林田 静治さんの三人の農業委員会委員が功労表彰を受けられました。おめでとうございます。



◆◆◆全国農業新聞◆◆◆

農業の最新情報満載オールカラー化で見やすく、わかりやすい。

- ・毎週金曜日発行
- ・購読料 月額700円（送料・税込）

お申し込みは農業委員会事務局まで

市の補助事業について

今回は、市で実施している補助事業について、お話いたします。まず、四街道市認定農業者推進事業補助金についてです。市では本補助金を農業経営基盤強化促進法による認定を受けた市内の農業者が持続的かつ安定的な農業経営を確立するために交付しています。具体的な内容としましては認定を受ける時に作成した農業経営改善計画を推進するために必要なハウス等の施設整備や農業用機械等の購入に要する経費について、予算の範囲内（事業費の1/3以内、上限百万円）での補助金を市が交付しています。なお、認定農業者になるためには農業に従事する年間労働時間や目標となる年間農業所得等の認定基準があります。

次に、飼料用米等推進支援事業補助金についてお話します。本事業は、6年度より、新規補助事業として始まりました。この補助金は、米の需給調整や水田営農の安定化を図るために、水田を活用して飼料用米やWCS用稲、麦などの転換作物を作付けした方を対象に、作付面積10aあたりに補助金を交付するものです。単価は、作付品種や前年度作付面積からの増減などにより、300円～5,000円で決定します。

各事業の詳細や、その他ご不明な点がございましたら、市産業振興課（☎043-421-6133）までお問い合わせ下さい。

令和7年度標準農作業料金表

作業種目		契約条件	税込金額 (円)
手 作 業	水田作業	1日当り	10,400
	畑作業	1日当り	10,000
機 械 作 業	耕起 (トラクター)	10a当り	7,200
	代かき (トラクター)	10a当り	7,600
	畦ぬり (トラクター)	1m当り	42
	植付(田植機)	10a当り (苗代除く)	9,200
	刈取脱穀 (コンバイン)	10a当り	20,600
	乾燥調整	60kg 当り	3,400
	育苗	1箱当り (土・種代含む)	900

四街道市農地の賃貸借情報について

令和6年1月から12月までに、本市において締結された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ 数
田 (水稻)	17,100	21,500	9,300	14
畑 (普通畑)	18,700	120,000	1,300	18

※賃借料を物納(米)で設定されている場合は、米60kg当たり21,260円に換算している。

※金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としている。

※平均額は、データ数により平均した値である。

※データ数は、集計に用いた締結数である。

農業者年金で安心・豊かな老後を

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

①国民年金第1号被保険者

②年間60日以上農業に従事

③20歳以上65歳未満の方

60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります。



◎**積立方式**だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。
(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料は **いつでも変更** できます。

月々2万円から6万7千円まで
(政策支援の対象とならない方は1万円から)

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の**節税** になります。

◎**政策支援**(保険料の国庫補助)が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者かつ35歳未満の人は1万円(5割)補助

【お問い合わせ】農業委員会事務局 (☎043-421-6155)

編集後記

令和6年を振り返りますと、元旦に発生した能登地方での大震災により400名を超す尊い命が失われ、翌日には羽田空港で旅客機と航空機が衝突・炎上するという暗いニュース・事故で始まった年でありました。経済面においては、日経平均株価が史上初の40,000円超え、円安の進行、新紙幣の発行など、様々な経済の動きがみられた年となりました。また政治面においては、政治資金の裏金問題の余波による派閥の解散、国政選挙における勢力図の変化など、今後の政治の動向を占うような変革期となりました。

昨年と同様、今年も「酷暑」と言われる夏の異常気象が懸念されますが、豊かで実りある「四季」を感じながら、少しでも穏やかな日々が続き、皆様方が大過なく1年を過ごせますよう祈念しまして、編集後記とさせていただきます。

(JA千葉みらい 四街道支店長 荒木 寿和)